

2019（平成31）年度事業計画

法人本部

江戸川菜の花の会ミッション

「私たちは、障がいのある人々が、地域の中でその人らしい暮らしが出来るよう、一人ひとりの思いによりそい、支援してまいります。」

1. 全体状況

2016年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の主施策の一つに介護離職ゼロが目標に掲げられている。国はそれの実現に向けた施策の一環として介護人材の養成・確保のために介護人材の処遇改善等、この間取り組みを行ってきた。

2019年10月には消費税率の引き上げに伴い障害・介護の報酬改定が行われる。報酬改定と同時に福祉・介護人材の確保として、経験・技能のある職員に重点を置いた処遇改善を図ることが示され、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士には月額平均8万円相当の処遇改善が公費の1000億円程度を投じて行われることとなっている。障害福祉人材に於いても同様の処遇改善が行われるとなっている。

法人でも、これからの将来を担うべき職員の養成と確保は重要な課題であり、2019年度には大幅な給与改定の見直しを7年ぶりに行い処遇改善を図る。さらには、第二次中長期計画を2019年4月から2029年3月までの10年間と定め策定した。その中にも職員の養成と確保については、重要な位置づけとして記載され計画に盛り込まれている。

11年前同じ江戸川の地で活動してきた4つの障害福祉団体が江戸川菜の花の会として一本化されて以降、法人はいくつかの大きな事業に取り組み、実績を残してきた。これからの10年は、社会情勢や環境、ニーズ等も大きく変化していく中で、事業展開や社会貢献も含めて大きな舵取りをしていかなければならない。地域に根づいた社会福祉法人として、地域の声をしっかりと受け止め、着実に前進していくことが必要である。

第二次中長期計画は、これから法人がどのように進むべきかの方向と目的・目標を示すものである。計画策定後も、内容をさらに検証、精査しながらより良いものとなるよう事業に反映させていくことが必要である。

2. 運営方針と重点目標

(1) 運営方針

- ① 江戸川菜の花の会の理念を運営に活かすとともに、各種法令を遵守した法人運営を心がけ、利用者ニーズや家庭のニーズ、地域ニーズに基づいた、柔軟で質の高いサービスの提供を行う。
- ② 利用者の基本的人権を尊重し人権擁護に努めるとともに、利用者の思いによりそい、信頼関係に基づいた支援を行う。
- ③ 長期的に安定した法人運営をこころがけ、第二次中長期計画を中心として運営の推進をはかる。
- ④ 都区、関係機関・団体、区内関係障害者団体、保護者会、及び当法人関係事業所等と連携し、利用者が、地域の中で安心・安全な生活が出来るように、情報提供や支援を行っていく。

(2) 重点目標

- ① 円滑な事業運営をするための人材の養成と確保
- ② 新規事業開設に向けた準備の推進
- ③ 財政基盤の確立(収支の基礎根拠、考え方の基準の設定)

3. 事業運営と運営体制

(1) 運営事業所

- ① 菜の花作業所 (就労継続支援B型) 定員 30 名
江戸川区中葛西 2-8-2
所長 山之内礼子、主任 鈴木孝明、サービス管理責任者 伊藤純
- ② 江戸川かもめ第一事業所 (就労継続支援B型) 定員 40 名
江戸川区中葛西 2-8-1
所長 稲田竜一郎(サービス管理責任者兼務)
- ③ 江戸川かもめ第二事業所 (就労継続支援B型) 定員 40 名
江戸川区中葛西 2-8-2 1
分室 ヒヴァヒヴァ (就労継続支援B型) 定員 10 名
〒134-0083 江戸川区中葛西 2-7-2
所長 茂野洋子、主任 松澤恒太郎 (サービス管理責任者兼務)
- ④ 江戸川かもめ第三事業所 (就労継続支援B型) 定員 20 名
江戸川区西葛西 7-28-18
所長 茂木秀光、主任 増田京香 (サービス管理責任者兼務)
- ⑤ るーぷ (就労継続支援B型) 定員 30 名
江戸川区春江町 4-18-15 インスコート 1F
所長 石野田佳代子、副所長 根本和茂 (サービス管理責任者兼務)、
主任 小林早苗

- ⑥ すみれ福祉作業所（就労継続支援B型） 定員 20 名
江戸川区上一色 3-27-3
所長 峯垣外真澄、サービス管理責任者 樋熊亜希子
- ⑦ さざんくろす篠崎（就労継続支援B型） 定員 20 名
江戸川区上篠崎 2-4-21
所長 加藤貴之、主任 田川裕佳子（サービス管理責任者兼務）
- ⑧（指定管理）江戸川区立福祉作業所（就労継続支援B型） 定員 90 名
江戸川区西小岩 3-25-15
分室 ベリィソイズ
江戸川区北小岩 2-14-17
所長 佐々木大助、副所長 柏谷信博、事務長 海部雅和、
主任 平山琴絵（サービス管理責任兼務）、主任 柿崎典子、
分室主任 村中晃治
- ⑨ とらいあんぐる（生活介護） 定員 30 名
地域活動支援事業Ⅱ型
江戸川区中葛西 1-39-12
所長 佐藤明美、主任 佐藤 望（サービス管理責任者兼務）
- ⑩ あるめりあ 1. 4（共同生活援助） 定員 8 名
江戸川区東小松川 3-34-14 2F、4F
あるめりあ 2. 3（共同生活援助） 定員 8 名
江戸川区中葛西 1-38-19 ライフセンター葛西
所長 岩崎健太、サービス管理責任者 林 尚美
- ⑪ まある相談支援事業所（特定相談支援・児童相談支援）
江戸川区中葛西 1-38-19 ライフセンター葛西
所長 杉田泉
- ⑫ 菜の花介護センター（居宅介護・移動支援）
江戸川区中葛西 1-38-19 ライフセンター葛西
所長 井出 光（サービス提供責任者）

（2）職員構成（平成 31 年 4 月 1 日現在）

	男性	女性	合計
正規職員	36 名	45 名	81 名
非正規職員	15 名	46 名	61 名
合計	51 名	91 名	142 名

（3）役員等体制

役員	理事 7 名（理事長 1、副理事長 1、常務理事 1、理事 4） 監事 2 名（内、税理士 1）
評議員	8 名（学識経験者、地域福祉関係者、地域代表、社会福祉

	士他)
--	-----

役員会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時評議員会(6月) ・ その他評議員会(3月) ・ 理事会(6月、3月その他随時) ・ 本部役員会(理事長、副理事長、常務理事、事務局)
------	---

(2) 人材育成

- ① 人事考課の推進 評価による適切な処遇
(実施期間 前期4月～9月、後期10月～3月)
- ② 研修の実施

新任職員研修	4月23日、5月22日、 11月27日(フォローアップ研修)	法人研修室
初級中堅研修	6月19日	法人研修室
中級中堅研修	7月16日	法人研修室
上級中堅研修	10月29日	法人研修室
全体研修	9月13日、3月6日	船堀タワーホール(予定)

- ③ OJTの推進
日常的な現場でのタイムリーな助言指導とともに、本人のキャリアパスを見据えたOJTを行う。
- ④ OFF-JTの推進
 - ・ サポーターズカレッジ研修
 - ・ 東京都手をつなぐ育成会地域法人協議会研修
 - ・ 東京都社会福祉協議会、江戸川区、東京都、関連団体等研修
- ⑤ SDSの推奨
資格取得も含め、自主的な学びを推奨し、職員資質の向上、モチベーションの向上を図る。
 - ・ 資格取得時の手当 5,000円

(3) 職員のサポート体制

- ① 職員の悩みごと相談窓口
本部事務局長 南波 清也
- ② メンタルヘルス指定相談医 (法人嘱託医)

医療機関名	増村メンタルクリニック
医師名	増村 年章
所在地	江戸川区西葛西 6-17-5 関寅ビル 3-6F
電話番号	03-5659-0733
診察科目	精神科

(4) 労務管理体制

コンサルタント	社会保険労務士 柴田経営労務管理事務所
---------	---------------------

(5) 経理管理体制

コンサルタント	株式会社 福祉会計サービスセンター
---------	-------------------

(6) 権利擁護、苦情解決体制

① 法人虐待防止委員会 10月予定、2月25日及び必要に応じ随時開催

	職種	氏名	備考
委員長	理事長	加藤智恵子	
委員①	副理事長	佐藤 明美	
委員②	事務局長	南波 清也	
委員③	理事	岡部 知子	
委員④	第三者委員	田島 洋子	元区障害者福祉課職員
委員⑤	第三者委員	大沼 幸夫	もぐらの家施設長
委員⑥	第三者委員	大西 純子	社会福祉士

② 法人苦情解決体制

役割	氏名	備考
苦情解決責任者	加藤 智恵子	理事長
苦情受付担当者	南波 清也	事務局長
第三者委員	田島 洋子	元区障害者福祉課職員
第三者委員	大沼 幸夫	もぐらの家施設長
第三者委員	大西 純子	社会福祉士

③ 法人障害者差別解消法対応

役割	氏名	
対応受付担当者	事務局長	南波 清也
対応責任者	理事長	加藤 智恵子

(7) 会議

所長会議	毎月	法人会議室
主任・サビ管会議	9月3月を除く毎月	法人会議室
事業検討部会	適宜	法人会議室
研修部会	適宜	法人会議室
虐待防止部会	適宜	法人会議室
広報部会	適宜	法人会議室

(8) 法人主催行事

菜の花の会まつり	11月9日	新川さくら館
新年を祝う会	1月10日	船堀タワーホール

4. 医務

(1) 健康管理

衛生推進者	事務長	白石 賢二
-------	-----	-------

衛生推進者は、職員の健康管理、働きやすい環境の構築を行うとともに、感染症予防等に努める。また下記事項を計画的に行っていく。

- ① 健康診断 労働安全衛生法第66条に基づき年1回(宿泊事業従事者年2回)を実施する
 - ア.胸部X線 イ.心電図 ウ.身長測定 エ.体重測定 オ.視力検査
 - カ.聴覚検査 キ.検尿 ク.血液検査 ケ.血圧 等
- ② インフルエンザ予防接種補助(希望者のみ 年1回)

(2) 関係医療機関

	医療機関名	医師名	所在地	電話番号	診察科目
協力医	増村メンタルクリニック	増村 年章	江戸川区西葛西 6-17-5 関寅ビル 3-6F	03-5659 -0733	精神科 心療内科

(3) 感染症予防・対応

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防として、感染症マニュアルに沿った予防策を講じるとともに、事業所、職員に対しても、感染防止の取り組みを周知する。感染者が出た場合は、法人と事業所が連携を密に行い、感染拡大防止に努めるとともに、感染症マニュアルに則った感染者対応を行う。

5. 危機管理

(1) 事故防止・対応

- ① 「緊急時対応マニュアル」により対処する。職員全員が常に事故の可能性を予見しながら行動し、事故防止に努める。またヒヤリ・ハット報告を行い、事故原因の解消につなげるとともに、定期的に見直しし、継続した取り組みを行う。各事業所で発生した事故等は、速やかに法人に報告を行う。法人は情報の収集と対応を検討する。
- ② 万一重大な事故、自然災害等が起きた場合には、法人は事業所と連携を図り、減災の視点で、被害を最小限にとどめるための対応を行う。

(2) 緊急時対応等

- ① 「緊急時対応マニュアル」に則り、指示、伝達系統を職員に周知し、緊急時の対応に備える。

(3) 情報漏えい対策

- ① 個人情報文書・データ等の取扱い
「個人情報の保持に関する法律」、および法人の「個人情報保護指針」に基づき、法人に関係する個人情報について、守秘義務の遵守、文章等の適切な管理を徹底する。
- ② パソコン・ネットワーク管理
パソコンについては、パスワードの設定やセキュリティソフトにより、
個人情報の漏洩防止に努める。サーバーについては、職責によるアクセス制限を設ける。また、データの持ち出しや個人パソコンの持ち込みを禁止する。
- ③ 個人情報漏洩時の対応
個人情報漏洩が発覚した時には、状況の確認とともに、区、関係機

関に事態を報告する。インターネットに関する情報漏洩に対しては、専門機関に依頼し漏洩情報の拡散防止対策を実施する。さらに再発防止のためのシステムを専門業者も含めて検討し、実行する。

職 名	氏 名
管理責任者(法人)	事務局長 南波 清也
取扱責任者	事務長 白石 賢二
取扱担当者	事務員 山本 里子

(4) コンプライアンスの遵守

法規範、法人規範、倫理規範を遵守し、現場においても、社会的規範に基づいた対応とともに、利用者支援マニュアルや各種業務手順等に則った職務の遂行、利用者支援を行う。

また予算の適正執行や内部統制の確立を通して、健全な事業所運営を指導する。

6. 職員名簿 (平成 31 年 4 月 1 日現在) ()は異動者法人採用日

番号	職 種	氏 名	性別	採用年月日
1	事務局長	南波 清也	男	H30. 4. 1
2	事務局次長	未定		
3	事務長	白石 賢二	男	H28. 4. 1
4	事務主任	山本 里子	女	H28. 7. 1
5	事務員	村山 美知子	女	H27. 2. 1
6	事務員	石井 明美	女	H27. 10. 1